

評価結果表（保育所版）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	I-1-(1)-①	評価
理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
評価コメント	<p>法人の理念がそのまま園の理念として扱われています。ただ、保育目標については、民営化後間もないこともあり、法人が「めざす子ども像」の一つに掲げる「仏さまを拝む子ども」が割愛され、保育での宗教との関係が薄められています。そのため、保育方針と法人（施設）の理念との間でやや整合性を欠いていますが、保育の実施にあたっては、子どもを尊重した保育に取り組むなど、理念を踏まえた対応がなされています。今後は保育方針と理念の間で徐々に整合が図れるように調整していかれることを期待します。</p>	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-①	評価
事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		b
評価コメント	<p>子どもの今後の入所動向見込みについて情報を集めたり、入所減への対応策などが法人の役員間で話し合われていますが、具体的な改善策を立て計画的に取り組むまでには至っていません。事業経営の方向については、地域における福祉需要の動向や保育ニーズの変化などを長期的視野に立って検討する必要があり、今後は地域住民からの意見や要望も把握しながら地域福祉の拠点として事業の将来性や継続性を検討されることを期待します。</p>	

3	I-2-(1)-②	評価
経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		b
評価コメント	<p>法人の経営状況や改善すべき課題については、各年度の事業報告において全体的な概要が明らかにされ、職員にも周知されていますが、保育園ごとの個別課題について明示されていません。今後は、保育園ごとの経営課題を明確にするとともに、役員間での共有を図り、課題の解決・改善に向けては法人本部と保育園が一体となって取り組まれることを期待します。</p>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	評価
中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		C
評価コメント	法人の中・長期計画は策定中であり、当園の計画についても未策定です。当園では、中・長期ビジョンが明確でなく、課題の設定もあいまいであるため、今後は、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしていく必要があります。策定にあたっては、目標を達成するための組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する内容を計画に盛り込んでいかれることを望みます。	

5	I-3-(1)-②	評価
中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		C
評価コメント	当園の単年度計画の策定は、幹部職員間で協議し、職員に提案・周知される仕組みになっています。ただ、中・長期計画が未策定であるため、長期的見通しに立った内容にはなっていません。また、単年度計画は主に運営方針や職員配置、修繕計画、行事予定等であり、特に数値目標や具体的な成果等についての設定はありません。今後は、中・長期計画を踏まえて単年度計画を策定するとともに、実施状況の評価を行える内容にされることを望みます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	評価
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		b
評価コメント	事業計画の策定・見直しは園長と主任保育士の間で進められ、職員の参画は想定されていません。ただ、職員とのコミュニケーションは良くとれていて、園長等が日頃から職員の意見や要望に接する機会は多く持たれています。今後は、職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが組織として定められ、機能していくことが求められ、事業計画の策定、評価、見直しにあたっては職員の参画と理解のもとで進められることを期待します。	

7	I-3-(2)-②	評価
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a
評価コメント	事業計画の保護者への説明は、年度初めの参観日に、「重要事項説明書」を使って行われています。第三者評価実施に伴う「保護者アンケート」の結果を見ても「わかりやすく説明があった」と受け止められています。パンフレットや「クラスだより」などに写真やイラストが多数使われていて、園のホームページでも写真付きで年間行事の様子が詳しく紹介されています。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	評価
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b
評価コメント	保育の質の向上に向けて、職員会議やケース会議、ヒヤリハット会議を通して職員間で反省点や改善点を検証する機会を設けています。職員は個別の「自己評価シート」を用いて振り返る機会があり、園長による個別面談も受けています。今後は、個別の「自己評価シート」の全体集計を利用して保育所全体としての自己評価を行い、保育の質の向上に向けて、組織的にPDCAサイクルにもとづく取組を進められる体制づくりをされるように期待します。	

9	I-4-(1)-②	評価
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
評価コメント	職員による「自己評価シート」と「人権擁護にかかるセルフチェック」の記入が行われていますが、記入者自身の課題は明確になっても保育所全体として取り組むべき課題の抽出が十分ではありません。そのため、課題を明確にし、職員参画のもとで改善策を検討して計画的に取り組む必要があります。今後は、評価結果を全体的に分析し、それにもとづく課題を文書化して職員間で共有し、計画的に改善策を実施されることを期待します。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	評価
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
評価コメント	園長は毎年度、事業計画の冒頭に運営方針を明確にし、職員への周知と理解を促しています。また、会議や研修において、園長としての考えや意向を表明するようにしています。園長としての役割と責任については、運営規程と職務分担表に具体的に記載しており、園長自身、自覚をもって職務に当たっています。なお、有事（災害、事故等）における対応についても、文書化され、明確になっています。	

11	II-1-(1)-②	評価
遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
評価コメント	法人では、園長が自ら遵守すべき法令や倫理について正しく理解し、職員に対しても遵守すべき法令等を周知できるように、新任園長を対象に集中的な研修を実施したり、理事や園長を対象に、社会保険労務士を講師に法令講習会を実施しています。また、園では法令や規程集綴りを備え、職員が自由に閲覧できるようにするとともに、職員会議等では、人権擁護、個人情報保護、感染症ガイドライン等をテーマに研修が行われています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	評価
保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		b
評価コメント	職員の記入した「自己評価シート」をもとに、園長は年2回、職員との個人面談を実施し、改善に向けた助言・指導をおこなっています。また、保育所全体としての保育の質については、日頃から話し合いや研修等を通じて向上を図っています。今後は、「自己評価シート」の全体集計等を活用して、課題を一層明確にしたり、数値目標を設定して、職員の意見も聞きながら組織的に質の向上に取り組む体制づくりを検討されることを期待します。	

13	II-1-(2)-②	評価
経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		a
評価コメント	当園では、保育士業務の負担軽減を目的に個別業務に専念できる体制として、保育士を対象とした「ノーコンタクトの日」を職員ごとに月2日間設けています。また、事務員や調理員が子育て支援員の資格を取得し、保育士業務を一時的に補助できる体制や準職員が複数の保育園で業務を兼務し、必要度の高い園で勤務する体制を導入するなど、園長は職員の働きやすい環境整備や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しています。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	評価
必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		b
評価コメント	求人に対して比較的順調に人材確保ができていることから、法人として特に人材確保にかかる対策や計画を明確にしていますが、養成校とのつながりを維持したり、準職員の柔軟な活用や子育て支援員の資格取得推奨など、地道な努力と工夫が窺えます。今後は、法人として必要な福祉人材や人員体制について基本的考え方や方針を明確にし、長期的見通しに立った人材養成・確保の計画を策定し、年次的に取り組みを進められることを期待します。	

15	II-2-(1)-②	評価
総合的な人事管理が行われている。		b
評価コメント	明文化された「期待する職員像」はありませんが、仏教系保育の実践者としての姿は職員研修の中で示されています。職員は11月に人事調書の提出を求められるとともに、「自己評価シート」をもとに園長との個人面談が年2回行われます。面談を通じて職員の就業状況や意向・意見の把握が行われています。今後は、職員が自らの将来の姿を描くことができるような仕組みづくり、即ちキャリアパスの明確化に取り組まれることを期待します。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	評価
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
評価コメント	当園では子育て支援に取り組む「くるみん認定」と女性活躍推進に取り組む「えるぼし認定」を受け、働きやすい職場づくりを積極的に進めています。具体的には、保育士が個別の業務に専念できる「ノーコンタクトの日」が設定され、時間外勤務の短縮につながっています。また、複数の事業所を兼務する準職員が必要に応じて勤務についたり、事務員や調理員が必要に応じて保育業務の補助につける仕組みもできています。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-①	評価
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
評価コメント	個人面談の機会を通して園長による職員1人ひとりに対する育成・指導が図られています。日頃の業務執行状況や「自己評価シート」等の記入状況を参考に行われますが、目標項目や目標水準、目標期限が明確にされておらず、適切に目標管理が行われているとは言えません。今後は、職員による適切な目標設定を図り、目標達成に向けて進捗状況を確認しながら助言指導が行われることを期待します。	

18	Ⅱ-2-(3)-②	評価
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
評価コメント	園では、園内研修と外部研修について年間計画を立て、全員が受講機会を得るように実施されています。特に仏教系保育の実践にあたっては定期的にテキストの購読会を行っています。外部研修は、多方面から情報を集め、職員を計画的に派遣し、受講後は報告書の提出を求めています。今後は、福祉人材の育成や確保について基本的な考え方や方針を明確にした上で、必要とされる専門性の導入や人材の養成を計画的に進められることを期待します。	

19	Ⅱ-2-(3)-③	評価
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		b
評価コメント	職員は園内研修だけでなく、外部研修にも積極的に参加できる体制にあり、新任職員をはじめ経験や習熟度に配慮した個別的なOJTも適切に行われています。ただ、職員別に専門資格等の所有状況は把握されていますが、研修の受講履歴や知識・技術水準等について整理されていません。今後は、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会をとらえ、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の機会とされることを期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	評価
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
評価コメント	保育の実習生等については詳細な受入れマニュアルが作成されており、プログラムも用意してあります。養成校とは実習内容等について事前協議がなされ、実習期間中においても継続的な連携が図られています。今後は、保育士だけでなく看護師や保健師等の福祉サービスに関わる専門職にも受入れ対象を拡げたり、実習指導者に対する研修等に職員を派遣するなど、一層積極的に取り組まれることを期待します。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	評価
運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
評価コメント	法人のホームページに、概況だけでなく、「保育理念と方針」「報告・その他」「苦情解決・問い合わせ」の内容を盛り込み、定款や現況報告書、役員名簿等を公開しています。また、園の活動状況を地域に知らせる「地域だより」を3か月に1回発行し、関係機関や地域住民等に配布するとともに、地域のコンビニ・ストアにも置かれています。	

22	II-3-(1)-②	評価
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
評価コメント	園における事務、経理等については、法人本部との間で職務分担と権限・責任が明確に区分され、取引についても、少額の備品購入や修繕工事等に限られています。また、事務、経理、取引等について、毎月1回税理士事務所による内部点検が実施され、必要な指導を受けています。今後は、職員間でのチェック体制を再確認するなど、内部統制の確立に向けて取り組まれることを期待します。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	評価
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b
評価コメント	地域との交流には積極的に取り組んでいて、地元の高齢者サロンの方たちと芋植え、芋掘り、編み物などを通じて交流があり、のじり湖祭りでは園としてステージに出演しています。また、去年は町内の幼児施設4園の合同遠足にも参加し、交流を深めています。今後は、地域との関わり方について基本的な考え方を文書化して周知を図り、職員や保護者等の理解や協力を一層得やすくされることを期待します。	

24	Ⅱ-4-(1)-②	評価
ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b
評価コメント	現在、小学5年生の職業体験を園として受入れています。また、市内の幼保小連携会議に出席し、学校との連携を維持しており、災害時などの対応について情報共有を図っています。今後は、ボランティア受入れや学校教育等への協力について基本姿勢を明確にして取り組まれることを期待します。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-①	評価
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		b
評価コメント	地域の関係機関・団体や個人等、保育所として必要な社会資源をリストアップし、すべてに広報紙を配布したり、運動会への案内などを行っています。そのため、園として協力を得やすい地域住民との関係づくりができつつあります。今後は、地域の関係機関・団体との連絡会等の開催を検討されることを期待します。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-①	評価
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		C
評価コメント	家庭内で孫の世話をしている祖母の相談を受けたり、孫を園で遊ばせる対応を行っている事例が1件ありますが、地域の福祉ニーズを積極的に把握できていません。今後は、地域における福祉の拠点として、子育て支援に限らず、地域の困りごと相談への対応や生活に役立つ福祉講演会の開催など、園が主体的に動くことで地域の福祉ニーズを幅広く把握するような取組も検討されることを望みます。	

27	Ⅱ-4-(3)-②	評価
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		C
評価コメント	土砂崩れが心配される地区の住民の方には園を避難場所として提供できる旨を伝えていたり、地域のまちづくり活動として取り組まれている「紙屋一徳まつり」に対しても、園として協力できる旨が主催者に伝えられています。これらは、まだ実現していませんが、園として地域貢献に向けた姿勢を示しています。今後とも、地域の福祉向上に積極的な役割が果たせるように、地域社会での貢献活動を主体的、積極的に進めていかれることを望みます。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	評価
子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
評価コメント	子どもを尊重した保育を保育理念に掲げ、その基本姿勢が「保育園デイリーマニュアル」の中に、保育の標準的な実施方法として反映されています。また、職員は定期的に人権擁護を目的としたセルフチェックを求められ、日々の保育実践を振り返り、改善に努めるようにしています。今後は、子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規定等を策定したり、「デイリーマニュアル」についてもっと具体的に明記されることを期待します。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	評価
子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
評価コメント	個人情報保護規程や虐待対応マニュアルは整備されていますが、プライバシー保護に関する規程等は策定されていません。プライバシーは「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」のことであり、子ども・保護者が他人から見られたり知られたくないことについて、その意思が尊重される必要があります。今後は、プライバシー保護について改めて職員間で話し合い、規程等の策定や保護者への周知に取り組まれることを期待します。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	評価
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
評価コメント	園情報については、パンフレットやホームページに写真やイラストを多く用いて利用希望者にわかりやすく提供しています。また、利用希望者や見学希望者には「入園のしおり」を渡し、面談や見学にも丁寧に応じています。現在、地域のコンビニ・ストアにパンフレットを置かせてもらい、誰もが自由に入手できるようにしています。その他、園情報を「地域だより」として配布しており、積極的な情報提供に取り組んでいます。	

31	Ⅲ-1-(2)-②	評価
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		a
評価コメント	保護者には年度当初に重要事項説明書に沿って説明し、同意を得ています。また、保育内容や行事の変更に当たっては、保護者にメールで連絡するとともに、配慮が必要な保護者にはわかりやすく説明するようにしています。連絡がつかない場合も事前に第三連絡先まで届出を受けており、周知が図れるようにしています。	

32	Ⅲ-1-(2)-③	評価
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
評価コメント	保育所の変更にあたって、近隣の転園先であれば口頭での引継ぎをしていますが、特に定まった引継ぎ文書（様式）はなく、文書の内容等も定まっていません。園の利用が終了した後は、子どもや保護者等が相談しやすいように声掛けしています。今後は、担当者や窓口を口頭だけでなく、書面等で伝えることも検討されるよう期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	評価
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
評価コメント	当園では運動会や遠足等の行事の前後に保護者等の意見や要望を聞く機会を設けており、その内容について職員間で話し合い、今後に活かしています。特に行事の後はアンケートを実施し、子どもや保護者等の利用者満足の状態を把握するようにしています。今後は、第三者評価の実施に伴い実施した利用者アンケートの結果等も分析し、保育の質の上昇に結びつけられることを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	評価
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a
評価コメント	苦情解決については、苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任保育士と法人の第三者委員で体制が整備されています。保護者への周知は入園時に「重要事項説明書」を使って説明し玄関やホールに掲示しています。行事の後は、保護者会や職員で内容を検討しアンケートを実施しています。連絡帳や口頭での申し出には、担当保育士から主任保育士、園長へ報告し職員会議で解決に向けて話し合っています。	

35	Ⅲ-1-(4)-②	評価
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		b
評価コメント	保護者からの相談や意見の対応については、入園時に「重要事項説明書」で説明しています。登降園時に職員が対応する場合は、担当保育士に申し送りをして口頭や連絡帳で返答しています。子育ての悩みを相談された時は、ケース会議を開き記録しています。環境作りについては、相談内容に配慮して空き室や職員室を使用しています。意見箱は玄関に設置していますが、入退室を確認するカードリーダー操作のため、子どもと保護者は日常的に保育室側に回っています。意見箱は保護者の目の届く場所に設置することを期待します。	

36	Ⅲ-1-(4)-③	評価
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		b
評価コメント	保育園では、法人の規定に基づき保護者アンケートを実施し保護者からの意見を把握する取り組みが行われています。苦情対応の規定は、法人全体の規定のため定期的な見直しは行われていません。苦情解決の取り組みを効果的なものとする観点から規定の見直しについて検討されることを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	評価
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
評価コメント	リスクマネジメントの体制は、職員室にヒヤリハットマップを設置し、日時状況、年齢、名前を危険度別に色分けして示し職員に共有しています。「ヒヤリハット報告書」「事故報告書」は対応マニュアルに基づいて発生状況、処理状況、再発防止策ともに適切に対応しています。園庭の遊具は専門業者が細部を点検し写真付きで報告し修繕計画が示されています。備品等は職員が定期的に項目別の検査表でチェックしています。今後も子どもの主体的な活動を大切にし、園内外の環境整備を安全に行うことを期待します。	

38	Ⅲ-1-(5)-②	評価
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		b
評価コメント	「感染症マニュアル」や「年間保健計画」に基づいて感染症の予防に取り組まれています。保護者へは「保健だより」や「各お便り」で家庭と連携しています。職員は感染症対策研修に参加し予防策が講じられています。園で感染が疑われる子どもがいる場合は、感染を広げないように空き室や職員室で対応しています。感染症の発生状況は、園の門に掲示していますが、今回の第三者評価の保護者アンケートには「門までいかないといけない」という意見がみられました。更なる保護者への情報提供の工夫を期待します。	

39	Ⅲ-1-(5)-③	評価
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		a
評価コメント	災害時における「防災計画」が策定され毎月1回避難訓練を実施しています。また、消防署と連携して総合訓練を受けています。避難の想定により、避難経路や避難場所の駐車場、園庭等安全確保のための体制が整備されています。設備等では、窓ガラスの飛散防止、電灯の落下防止と必要な対策がとられ、備蓄リストを作成し水や食料品の整備をしています。災害時における職員の役割分担表により通報や誘導訓練を実施しています。子ども、保護者及び職員の安否については、電話やメールで確認しています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	評価
保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		b
評価コメント	標準的な実施方法は保育園で「ディリーマニュアル」が作成され登降園時の保育室の環境設定、子どもの受け入れ、保護者との会話や連絡帳の内容確認、日中の保育の配慮事項等が示されています。保育園では、全体的な計画に基づいて保育が実施され、園長、主任保育士でチェックし保育士に伝えています。今後も子ども一人ひとりの発達や状況に応じて、職員の違い等による保育の水準や内容に差異がないように保育実施されることを期待します。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	評価
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
評価コメント	標準的な実施方法については、毎年3月に見直しをしており検討会議の記録があります。職員会議の中でも見直しをしていますが、定期的ではありません。今後はPDCAサイクルに沿って定期的に現状を検証し、職員の意見や保護者アンケートの結果からも指導計画に反映されることを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	評価
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		b
評価コメント	「家庭調査票」に子どもの身体状況や子どもと保護者の生活状況が記されています。調査票は年1回の確認と保護者の就労状況の変更に合わせて随時改訂が行われています。指導計画策定の責任者が設置され全体的な計画に基づき指導計画が作成されています。ただ、アセスメントに基づく指導計画策定や「児童票」の記載については、子どもと保護者がどのような保育実施上のニーズがあるかを把握し経過記録されることを期待します。	

43	Ⅲ-2-(2)-②	評価
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
評価コメント	「年間指導計画」は4期別に各担当保育士が評価・見直しを行い、次の計画に反映しています。2か月に1回のサイクルで実施している月案は毎月評価・見直しを行い子ども一人ひとりの活動の様子や保育内容、配慮事項が記録されています。行事等の変更の時は、園から保護者へ報告し保護者会で話し合いを行い同意を得ています。保育士の評価・見直しから気づきや課題も出ており、更に保育の質の向上に結びつく取り組みを期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	評価
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		b
評価コメント	子どもに関する保育の実施状況の記録は統一した様式になっています。保育日誌では、その日の活動内容、評価・見直し、個人記録を記載し一週間ごとにコンパクトにまとめています。職員の情報の共有化については、朝礼簿や伝達記入用ファイルによって共有しています。また、情報の内容の分別については、園長に報告し指示を仰いでいます。職員会議においても情報提供をして全職員が共有しています。今後も子どもの状況や留意すべき事項、実施に伴う状況の変化や対応等適切に記録されることを期待します。	

45	Ⅲ-2-(3)-②	評価
子どもに関する記録の管理体制が確立している。		b
評価コメント	記録の管理については、「個人情報保護規定」に定められ鍵付きキャビネットに5年間保存されています。廃棄に関しては、法人の備え付け帳に保存年限が決められており、その上でシュレッダー処理をしています。令和3年の移管前については市で保管しています。電子データについての管理は、パスワードを入力して取り扱われていますが、USBについては紛失する危険性があり情報漏えい対策を十分にされることを期待します。	

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

A①	A-1-(1)-①	評価
保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		b
評価コメント	全体的な計画は、法人の理念、保育の方針や目標に基づき作成されています。子どもの発達過程や家庭環境を考慮して複式クラス保育の特色を生かし実践しています。また、保育士の評価・見直しをもとに保育実践の振り返りを行っています。今後も子どもへの思いを家庭や地域につなげる働きかけとして子どもの発達過程に応じた見直しをもって作成されることを期待します。	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A②	A-1-(2)-①	評価
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		a
評価コメント	保育園の「ディリーマニュアル」に室内の温度、湿度、換気等の環境設定がされ家庭的な雰囲気の中で子どもが安心して生活しています。未満児の保育室は床暖房で子どもが心地よく過ごせるように配慮されており、各保育室は整理整頓がされ清潔に保たれています。また、衛生面の配慮から食事と午睡は部屋を分けて使用し環境を整えています。	

A③	A-1-(2)-②	評価
一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a
評価コメント	子どもを受容し理解するうえでは、一人ひとりに目を配り寄り添い子どもの欲求を受け止め優しく対応しています。保育上気になる場面については、保育士会の人権擁護のチェックリストを活用し、気づきを引き出し全体会議で共有しています。今回の第三者評価の保護者アンケートには「一人ひとりの子どもをよく見ている」という意見があり、保育士への信頼が得られています。	

A④	A-1-(2)-③	評価
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
評価コメント	基本的な生活習慣の習得は、年間を通して目標に掲げられ一人ひとりの子どもの発達に応じた援助をしています。子どもが自分でやろうとする気持ちがある場合は、タイミングを逃さないように子どもにわかりやすい方法を示しています。家庭との連携については、年1回の個人面談、園だより、連絡帳で情報交換を行っています。食事のマナーやトイレトレーニングなどは、子どもや保護者に無理強いをすることなく援助をおこなっています。	

A⑤	A-1-(2)-④	評価
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
評価コメント	子どもが主体的に活動できるように、子どもが自らしてみようとする遊びの状況を見ながら環境を整備しています。園庭が広く遊具も充実しています。訪問調査時には、季節の遊びを取り入れた羽根つきの羽根を紐で吊り下げて自由に楽しく遊べるように工夫していました。また、自然に恵まれた中で園外散策や畑で野菜を育て収穫したりなど、貴重な体験を通して生活と遊びが豊かに展開されています。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	評価
乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	0、1歳児の指導計画の中で子どもの様子と保育内容・配慮事項の記録から、一人ひとりの子どもの健康、安全に留意しながら保健的な対応や担当する保育士が連携して応答的に関わっています。保護者には、子どもの様子を毎日の送迎時や連絡帳で丁寧に伝えています。0歳児と1歳児の複式クラスで、子どもの発達や個人差が大きい時期であるため、けがや事故の可能性が高まります。どちらも安全に楽しく遊べる環境を整備されることを期待します。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	評価
3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	2・3歳児の保育においては、子どもの自我の育ちを支えられるよう子どもが自分でしようという気持ちを尊重し、ヒヤリハットの事案をもとに遊びのコーナーを死角のないように整備し、子どもが遊び道具を取り出しやすいように、また、子どもの発達段階に応じて提供するように工夫しています。食事の時は、誤嚥のないように見守っています。他の子どもとは、子ども自らが関わって遊んでいます。トラブル等見られる時は保育士が仲立ちをして支援しています。保護者からの相談には、面談や口頭、連絡帳を通じて連携を図っています。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	評価
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	4・5歳児の保育については、指導計画の内容に基づいて子どもの身体諸機能の発達に合わせて興味・関心のある遊びに取り組めるようにしています。複式クラス編成のため、4歳児は仲間とのつながりにおいて保育士が仲立ちをして適切に関わっています。5歳児は小学校生活に向けて午睡の時間を減らし、話を聞く時間を設ける取り組みをしています。生活や遊びの中で、子どもの発達や個人差で負担やストレスがかかることのないように一人ひとりの子どもの様子に合わせた配慮や保育環境を整えられることを期待します。	

A⑨	A-1-(2)-⑧	評価
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	現在は身体に障害のある子どもの入所はありません。希望があれば受け入れる方針で市と協議しています。建物設備などでは、廊下やトイレはバリアフリー対応がされていますが、障害に応じて整備する必要があります。配慮を要する子どもについては、園生活は適応できていますが、児童発達支援事業所に通所しており、保護者、支援事業所との情報交換をしています。職員は「発達障害支援者基礎講座」の外部研修に参加しています。今後も必要な知識や情報を得るために研修を受けたり、全職員で理解を深めるための取り組みを期待します。	

A⑩	A-1-(2)-⑨	評価
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	長時間保育については、子どもによって在園時間が異なり、夕方以降は保育室を移動し異年齢の子どもと一緒に過ごしています。降園までは、保育士が絵本の読み聞かせをしたり、積み木などで遊びゆったりと過ごしています。降園時には、子どもの状況について引継ぎ表を確認し保護者に伝えていきます。18時以降の預かりにはおやつ準備もしています。一日の生活の中で子どもに疲れが生じる時間帯のため、排泄、手洗い、持ち物の始末など一人ひとりの状態に合わせて保育士が丁寧に関わることを期待します。	

A⑪	A-1-(2)-⑩	評価
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
評価コメント	小学校との連携については、「年間指導計画」の中に就学に向けて1年間の見通しを持って、必要な生活習慣を主体的に活動できるように取り組まれています。また、地域の小学校と年3回連絡会が行われ、子どもたちが参加する交流会も3回開催しています。小学校の先生も園訪問で子どもの様子を見て意見交換をしています。保護者へは、学校からのフリー参観等への伝達をおこない、不安を取り除く機会を設けています。保育園から就学先の小学校に送付する「保育所児童保育要録」は、入所や保育に関する記録を作成しています。	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-①	評価
子どもの健康管理を適切に行っている。		a
評価コメント	子どもの健康管理は、「保健衛生マニュアル」や「年間保健計画」を策定し年間を通して「保健だより」を発行しています。一人ひとりの子どもの健康状態については、検温、観察を行い記録しています。既往症や予防接種の状況は入園時に保護者から情報を得て「児童票」に記入しています。職員に対しては「年間保健計画」により毎月定められた予防法の対処等を周知、共有しています。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識も周知し、乳児の睡眠時は5分おきにチェック表を利用して様子を把握しています。	

A⑬	A-1-(3)-②	評価
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
評価コメント	「年間保健計画」が策定され、健康診断は年に2回、歯科検診、尿検査を年1回実施しています。検診結果は全家庭に知らせ再受診や治療を促し、全職員に周知し「児童票」に記録しています。また、歯磨き指導や昼食後の歯磨き、フッ素洗口を実施しており絵本や教材で身体の仕組みを伝えたり、食育を通して健康教育に取り組んでいます。	

A⑭	A-1-(3)-③	評価
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		b
評価コメント	アレルギーや慢性疾患については、入園当初に保護者、給食担当者、担任を交え情報交換を行い全職員で共有しています。現在は除去食の必要な子どもはいませんが、緊急時には保護者に連絡し病院へ受診する体制がとられています。職員は、食育アレルギーやアナフィラキシー症状についての外部研修に参加し必要な知識や情報を得ていますが、アナフィラキシー症状は食物の誤食だけでなく蜂刺傷でも起こりうるため、入園時などに保護者から十分な聞き取りを行い適切な対応策を講じておくことを期待します。	

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-①	評価
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		b
評価コメント	乳児から年長児まで発達に沿った「年間計画」と「食育計画」が4期ごとに策定されています。子どもたちは落ち着いて食事の準備をしていました。バイキング形式の食事の時は、食欲に応じて食べられる分の食事を子どもが加減しています。保護者へもそれぞれの計画の中に食育の取り組みが伝えられ、その日の提供した食事のサンプル写真を玄関前に掲示しています。また、園庭のかまどを利用しクッキングをして戸外で活動する工夫もしています。クッキングでは、包丁や火を扱うため、保育のねらいや流れについて事前に保育士間でよく打合せして連携されることを期待します。	

A⑯	A-1-(4)-②	評価
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
評価コメント	献立は、法人の栄養士が作成して「給食だより」を発行しています。お楽しみ会が毎月計画され子どもが食事を楽しめるよう工夫されています。保護者向けには「わんぱく便り」で食事の大切さを伝える取り組みをしています。子どもたちがクッキングをする時は衛生面も配慮しています。野菜の収穫時期に合わせてクッキングを行い、食材にも興味を持てるよう食材の写真やイラストを掲示しています。野菜の名前や栄養についても食材当てクイズ方式で教える工夫をしています。また、収穫された野菜は子どもや保護者の見える所に展示しており翌日の給食に提供しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-①	評価
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
評価コメント	保育の理念や方針、保育の意図などについては、入園式や保護者会総会で保護者が理解しやすい方法で伝えています。また、参観日や個人面談で保護者との相互理解を図っています。保育園と保護者との情報交換については、マチコミメールやホームページで行事等の写真を掲示したり、送迎時の対話や連絡帳に子ども一人ひとりの様子が詳細に記され保護者との連携が図られています。	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-①	評価
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
評価コメント	保護者とは送迎時の対話や連絡帳などで日々信頼関係を築く取り組みを行っています。年に1回の個人面談日以外にも随時相談に応じています。面談の内容についても適切に記録され全職員が周知しています。職員は保護者支援、子育て支援の外部研修に参加しています。相談内容によっては、子育て支援グループ、市子ども課、児童相談所と連携して保護者支援の体制を整えています。保護者への支援が確実に保護者に伝わっているかを確認することを期待します。	

A⑱	A-2-(2)-②	評価
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
評価コメント	<p>保育園では、虐待防止のポスターを掲示し保護者へ文書の配布をしています。「不適切保育マニュアル」は、回覧して全職員が周知しています。園内研修において全国保育士会の人権擁護セルフチェックリストを使用して自己を振り返り、今後の対応について話し合っています。現在見守っている家庭の子どもは、早期に発見し対応していることをケース会議の記録で確認しています。今後も保護者や子どもの様子に細心の注意を払い児童相談所や市子ども課と連携体制を整えられることを期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-①	評価
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
評価コメント	<p>保育実践の振り返りとして毎年2回の自己評価、年1回のセルフチェックをし園長が職員との個人面談をしています。指導計画の評価・見直しでは自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、今後の保育への見通しや課題等が明確に記録されています。さらに職員会議等で定期的に職員相互で話し合い、今後の取り組みに対して課題を確認し、保育の質の向上につながることを期待します。</p>	